

## 通学関連について

町田市では「新たな学校づくり推進計画」（以下、「推進計画」）を進めるにあたり、通学距離が延びる児童・生徒に対する通学負担の軽減策を検討してきました。2025年度中に「学校統合に伴う通学等に関する基本方針」及び「町田市立中学校自転車通学に関する基準」の2つを新たに策定しましたので、ご説明します。

### 1 「学校統合に伴う通学等に関する基本方針」について

推進計画の第2期11地区の検討を進める中で、路線バスが運行していない又は運行しているが直通便がないため乗り換えが必要となる地域があり、新たな通学負担の軽減策について検討することが求められていました。そこで、学校統合に伴う児童・生徒の通学の負担軽減を図るため、実現性の高い軽減策の検討に関する基本的な考え方を方針としてまとめました。（資料3-2）

本方針に基づいて検討を行った結果、薬師・金井地区においては、仮校舎期間及び新校舎使用開始後のいずれにおいても路線バス以外の通学等負担軽減策の検討が必要との結論になりました。今後、具体的な検討を実施します。



方針本編・  
資料編は  
こちら

### 2 「町田市立中学校自転車通学に関する基準」について

上記方針における負担軽減策に加え、中学校においては自転車通学についての基準を策定しました。（資料3-3）

本基準に基づき、2028年4月から自転車通学の開始に向けて、施設整備を進めるとともに、学校と協力してルールづくりを行います。



基準本編は  
こちら

### 3 今後の検討について

現在、事務局でスクールバスのルート及び停車場所の検討を進めています。次回検討会にて皆様にご報告し、ご意見を伺います。また、自転車通学のルール作りについては上記のとおり学校と協議のうえ進め、2027年3月までにルールを策定します。